

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和2年7月14日（火） 10：03～10：13

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

高市早苗 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

森まさこ 国務大臣（法務大臣）

茂木敏充 国務大臣（外務大臣）

萩生田光一 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣）

江藤拓 国務大臣（農林水産大臣）

梶山弘志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤羽一嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小泉進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

河野太郎 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

田中和徳 国務大臣（復興大臣）

武田良太 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

衛藤晟一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

竹本直一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西村康稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

北村誠吾 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

橋本聖子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

陪席者：西村明宏 内閣官房副長官

岡田直樹 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 2件

○政令 2件

○人事 4件

○配布 2件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、予備費の使用について、御決定をお願いいたします。本件は、令和2年7月豪雨による被災地域において、応急的に必要な物資の緊急支援に必要な経費として、約22億円を一般会計予備費から使用するものであります。

次に、「令和2年度特定港湾施設整備事業基本計画の承認」について、御決定をお願いいたします。本件は、港湾整備促進法に基づき、国土交通大臣が定めた基本計画を内閣が承認するものであり、延べ133の港について、ふ頭用地の整備等を行うものであります。

次に、令和2年7月豪雨による災害対応関係政令2件について、御決定をお願いいたします。「同災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」は、同災害を特定非常災害として指定し、運転免許証の有効期限など、行政上の権利利益に係る満了日の延長等を行うものであり、「同災害についての総合法律支援法の規定による非常災害の指定等に関する政令」は、同災害を日本司法支援センターの無料法律相談実施の対象となる非常災害に指定等するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、検事総長稲田伸夫を願いに依り免じ、その後任に東京高等検察庁検事長林眞琴を、その後任に次長検事堺徹を、その後任に最高検察庁刑事部長落合義和を、それぞれ任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、ブルキナファソ国駐箚大使池崎保外1名を願いに依り免ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、内閣官房外11省庁の人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、復興庁事務次官末宗徹郎が退官し、その後任に国土交通審議官由木文彦を、金融庁長官遠藤俊英が退官し、その後任に金融国際審議官氷見野良三を、財務事務次官岡本薫明が退官し、その後任に主計局長太田充を、国土交通事務次官藤田耕三が退官し、その後任に国土交通審議官栗田卓也を、環境事務次官鎌形浩史が退官し、その後任に総合環境政策統括官中井徳太郎を、それぞれ充てるものであります。

次に、竹島勝昭外130名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「防衛白書」があります。本件につきましては、後程、防衛大臣から御発言があります。

○菅国務大臣：次に、防衛大臣から御発言がございます。

○河野国務大臣：本年の防衛白書は、1970年に当時の中曽根康弘防衛庁長官により防衛白書が創刊されてから、ちょうど50周年にあたります。本白書においては、新型コロナウイルス感染症に対する防衛省・自衛隊の総力を挙げた活動や、中東地域における日本関係船舶の安全確保のための情報収集活動の開始など、令和元年度

の内容を中心に、重要な国際情勢や防衛省・自衛隊の活動について、全体像を俯瞰できるようにしております。また、国内外で様々な活動に従事する約50名の自衛隊員の声や、本文に関連した50本以上の動画を再生可能なQRコードを掲載するなど、よりわかりやすく、使いやすい白書を追求いたしました。

この白書の作成に当たり、関係省庁に御協力を頂きましたことに改めて御礼を申し上げます。国の防衛には、国民の皆様の御理解と御支援が不可欠です。より多くの皆様に本白書を御覧いただけるよう努力してまいります。

○菅国務大臣：これを持ちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

西村大臣から御発言がございます。

○西村国務大臣：新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた業種別ガイドラインの策定等について、御協力を頂き御礼申し上げます。

関係省庁及び関係団体の御尽力により、これまでに150を超えるガイドラインが策定され、各業界において、実態に応じた感染防止策に取り組んでいただいているところです。

一方、直近では、バー・クラブなど接待を伴う飲食店はもとより、会食やいわゆる飲み会などを通じての新規感染者数の増加がみられるところです。これらの事例の中には、例えば、マスクの着用、対人距離の確保、十分な換気などの点でガイドラインが遵守されていないものも散見されるところです。

今後とも、感染拡大防止と社会経済活動の段階的引き上げを両立していくため、関係省庁におかれましては、改めて、所管の関係団体において、ガイドラインの遵守が徹底されるよう、情報提供や指導を行うなど、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上を持ちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔令和2年
7月14日〕（火）

◎一般案件

- 資料あり ○令和2年度一般会計予備費使用について（決定）
（財務省）
- 〃 ○令和2年度特定港湾施設整備事業基本計画の承認
について（決定）（国土交通省）

◎政 令

- 資料あり ○令和2年7月豪雨による災害についての特定非常
災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に關す
る政令（決定）（内閣府本府・財務省）
- 〃 ○令和2年7月豪雨による災害についての綜合法律
支援法第30条第1項第4号の規定による指定等
に關する政令（決定）（法務・財務省）

◎人 事

- 資料あり ○検事長林 眞琴を検事総長に，次長検事堺 徹を
検事長に，検事落合義和を次長検事に任命し，検
事総長稲田伸夫を願に依り免ずることについて
（決定）
- 〃 ○特命全權大使池崎 保外1名を願に依り免ずるこ
とについて（決定）
- 〃 ○各府省幹部職員の任免につき，内閣の承認を得る
ことについて（決定）
- 〃 ☆十和田市議会議員竹島勝昭外130名の叙位又は
叙勲について（決定）

◎配 布

- ☆令和2年版日本の防衛（防衛省）
- ☆鹿児島県知事選挙結果調（総務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕